

# 地方版総合戦略の策定に向 けた人口動態分析の状況は

あやせ未来会議 比留川 彦彦

**問** 昨年11月に施行された、まち・ひと・しごと創生法に基づき日本全体の将来展望となる長期ビジョンが示され、人口減少と地域経済縮小の克服という地方創生のための国の総合戦略が策定された。地方創生推進には、国と地方の連携が不可欠で、各地方自治体にも、地方人口ビジ

ョンと今後5年間の基本目標や具体的施策を取りまとめた地方版総合戦略の策定が求められているが、本市の人口動態分析や将来人口推計はどのような状況か。人口減少や超高齢社会に対応していくため、総合戦略に盛り込もうとしている施策の方向性は。

**答** 国の推計では、本市においても、今後5年以内に入人口減少の局面に入ることが見

# 市内の農・商業が 抱える問題に対策 を立てるべきでは

あやせ未来会議 増田 淳一郎

**問** 市内の農業従事者は平均年齢が上昇し、世代交代の問題など本市の農業は厳しい状況にある。そのような中、農家が頭を悩ませているのが収穫後の茎の処分である。トウモロコシなどの茎は機械により裁断し、乾燥後に土壌の肥料として活用できるが、肥料にならない作物の茎は焼却する方法を考えないか。個人・零

細企業にアベノミクスによる恩恵が一向に見えないが、市内も大型店の出店に伴い、閉店する個人商店が増えた。残った商店も後継者不足などの問題があり、個人商店に対する対策をどう考えているか。  
**答** 茎の処理に伴う焼却行為は、付近の住民から苦情を受けることがあるが、農作業に伴う軽微な焼却は県の条例で認められることを説明し、理解を得られるよう努めている。個人商店への対策は、あやせ商業者パワーアッププロジェクトで、地元農畜産物を活用した特産品やグルメ商品の開発にフードコーディネーターを招聘し、平成28年度の商品化に向けて取り組んでいる。今後、フードコーディネーターを活用して、飲食店の特色あるメニューづくりを行うなど、やる気があり、成長の見込める商業者に対して、支援の充実に努めていきたい。(ほかに「観光資源の開発について」を質問)

# 市民と連携し人に優しい道 路環境づくりを目指しては

公明党 内山 恵子

**問** 本市では平成25年に発生したゲリラ豪雨以降、道路の側溝清掃などの内水対応により大きな被害は免れているが、側溝清掃は市の対応だけでは限界があるため、自治会と連携して計画的に行う考えはないか。その際、器具の取扱いなど、清掃作業に慣れた市の職員が参加してはどうか。

自転車は手軽で便利な乗り物であるため、あらゆる年齢層の方が利用しているが、左側通行などのルールが守られていない。大和市では、自転車通行部分を青色で標示すること、左側走行を意識させているが、市でも標示をしないか。  
**答** よりよい道路環境づくりを目指すためには市民の協力力は不可欠であるが、高齢化

# 公会計制度の導入 と決算補足資料の 作成を考えないか

志政あやせ 齋藤 慶吾

**問** 総務省は、地方公共団体の財政マネジメント強化のため、限られた財源を賢く使う取り組みとして地方公会計の導入を行ってきた。平成27年1月に、総務省から固定資産台帳の作成と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一した基準が示され、地方公会計制度の導入要請がされたと聞くが、今後どう取り組んでいくのか。ま

た、町田市では財務諸表を活用しながら決算書の補足資料として、課別・事業別行政評価シートと名付けられた貸借対照表及び行政コスト計算書を作成しているが、公会計導入後、このような決算補足資料を作成する考えはないか。  
**答** 公会計は、国から平成29年度までに導入するよう要請されており、期限があることから28年度は、市が所有する全ての土地・建物などのデータを取りまとめた固定資産台帳の整備を行い、その後、必要なシステムの改修を進めた上で、期限内の導入を目指していく。また、決算資料は成果などを中心に記載した決算概要と事業単位で実績値を中心に記載した決算説明資料を作成しており、会計制度の違いによって作成する資料を変えようというのではなく、データを活用し、決算の評価をいかに将来に活かすか、何が重要なかを視点に置き、説明資料を作成していく。

が進む中、側溝清掃などの重労働を自治会に実施してもらうことは現時点では考えていない。地域で清掃する際の職員参加は、自治会長会議などで相談していきたいと考えている。今年6月に改正された道路交通法により、自転車の取り締まりが強化されたが、ルールを知らずに運転する方もいるので、道路管理者が行える路面標示などを行うことで自転車のルールを徹底やマナーの向上につながるよう、標示の設置を警察と調整したいと考えている。(ほかに「緊急時の対応について」を質問)

# 孤立解消のため公 園に高齢者用健康 遊具を設置しては

志政あやせ 古市 正

**問** 高齢化社会の課題となつていく高齢者が家に引きこもることは、地域からの孤立や運動不足による医療費の増加につながると思われる。この問題の対策として、公園に屋外用高齢者向け健康遊具を設置している自治体があり、設置前と比較して高齢者の公園利用が増え、喜ばれていると聞いている。公園という身近な場所に設置することで、

高齢者が出かける動機となり、運動不足の解消が介護予防や医療費削減にもつながり、孤立対策とともに健康寿命を伸ばすと考えられるが、設置を検討してはどうか。  
**答** 少子化の進展と超高齢社会の到来により生活スタイルが変化したため、公園や緑地の役割は急速に拡大し、多様化している。このため、求められている市民ニーズの全てを一つの公園で満たすことは難しい状況であり、地元の意向を聞きながら高齢者向けや児童向け公園など、地区ごとに特色のある個性的な公園としていくことが必要だと考えている。高齢者向け健康遊具は、高齢者が気軽に利用すること、介護予防の推進と健康増進の効果が期待されるため、公園の特色づくりと併せて、設置を検討している。(ほかに「高齢者に対する各施策の広報について」「市内の小中学校のいじめの実態とその対応」を質問)

「あやせ市議会だより」は、直接お届けしています  
あやせ市議会だよりは、市シルバー人材センターの会員が配布しています。  
お手元に届かない場合は、同センター（☎70-3088）へご連絡ください。  
次号は、平成28年2月15日発行です。

詳しい内容は会議録・HPで  
市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。  
詳しくは、市役所内情報公開コーナー、市立図書館、市議会に備えてある会議録をご覧ください。また、インターネットでも、会議録の閲覧や検索ができます。  
なお、9月定例会の会議録は、11月下旬に閲覧できる予定です。